

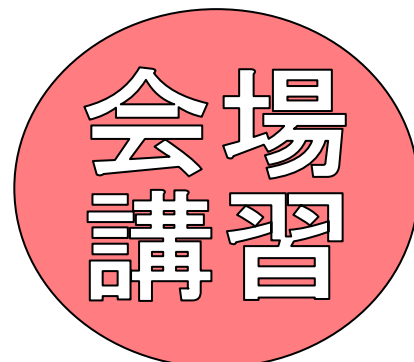
特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」のご案内 ～調査業務基準 2021 年版の改訂ポイントについても解説します～

■ 定期調査の技術力向上のため新規にスキルアップテキストを作成しました。

ストックの時代を迎え、建築物の安全性の確保のため、定期調査・検査はますます重要となっています。

国土交通省では、平成 28～30 年度に定期調査・検査制度の運用実態について調査事業を行い、その結果を踏まえ、令和元年 12 月に、地方公共団体や(一財)日本建築防災協会を含む関係団体に対して通知を行い、適切な調査・検査の実施について、調査者・検査者等を対象に、講習会等を通じた周知を行うこと等を求めています。

本講習は、この要請を踏まえ、定期調査に従事されている特定建築物調査員、建築士等を対象に、調査事業で得られた事例、最近の事故事例などを示しつつ、国土交通省告示に基づく調査業務に即した実務的かつ具体的な事項を示したスキルアップテキストを新規に作成して行うものです。



■ 「特定建築物定期調査業務基準」が改訂されます。

平成 30 年から令和元年にかけて建築基準法令の防火・避難等に関する規定が改正され、それに伴い、国土交通省告示において、定期報告制度に関する調査項目の追加等が行われました。

今回の建築基準法令改正により、用途変更を行う場合など多くの規定を柔軟に適用するための条件として位置づけられた「警報設備」が、新規の調査項目として告示に追加されました(令和 4 年 1 月施行)。調査項目、調査方法のほか、関係様式も変更となります。その他、2016 年(初版)以降、外壁タイルの調査方法の追加や、法令改正に伴う調査項目等の見直しが行われています。

これらの改正を踏まえ、今般「特定建築物定期調査業務基準」を改訂し 2021 年版として発行することとなりました。本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、改訂ポイントの解説を行います。これらに関連する業務に携わる方には、必須の内容となっています。

■ 本講習は建築士継続能力開発(CPD)制度認定講座(予定)です。

建築士会、JIA、建築設備士関係団体、APEC エンジニア・アーキテクト、建築・設備施工管理 CPD または建築技術教育普及センターのいずれかの CPD 制度に参加されている方は、お申し込みの際「CPD 番号」をご入力ください。

1. 受講日時 : 令和 3 年 12 月 9 日(木) 13:00～17:15
申込期間 : 令和 3 年 10 月 1 日(金) ～ 令和 3 年 12 月 3 日(金)

2. 会場 : (一社)広島県建築士事務所協会 建築サロン
広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2 階 TEL 082-221-0600

3. プログラム (本講習は DVD 講習となります)

- (1) 定期報告制度の変遷 予備調査で把握が必要な情報 (13:00～13:30)
佐藤建築事務所 佐藤 紀男 (作成委員会委員)
- (2) 設計図書等の確認 従前の定期調査報告資料等の確認 (13:30～15:00)
(株)田中雅美建築設計事務所 代表取締役建築設計部長 堀 高広 (作成委員会委員)
- (3) 調査計画の策定と現地調査 (15:10～16:00)
東設土木コンサルタント(株)新技術開発室長 作中 隆之 (作成委員会委員)
- (4) 法改正、最近の事故事例等を踏まえた調査上の留意点 (16:00～16:30) (一財)日本建築防災協会
- (5) 「特定建築物定期調査業務基準」改訂部分(警報設備の調査項目等) (16:30～17:15)
(一財)日本建築防災協会

(1)～(4)は「特定建築物定期調査業務スキルアップテキスト」を使用いたします。

(5)は「特定建築物定期調査業務基準(2021年改訂版)」を使用しますので同時購入をお勧めいたします。

4. テキスト（当日お渡しします。）

- ①「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキスト」 発行：（一財）日本建築防災協会
- ②「特定建築物定期調査業務基準(2021年改訂版)」 発行：（一財）日本建築防災協会
頒価6,600円（消費税含む）

※テキスト②は、申込時に要・不要を選択してください。

本講習で使用しますが、職場で複数冊不要の場合など、不要を選択できます。

5. 受講料等（消費税含む）

受講区分A：15,400円（受講料+テキスト①+テキスト②）

受講区分B：8,800円（受講料+テキスト①）

6. 振込先 広島銀行 八丁堀支店 普通 1019274 （一社）広島県建築士事務所協会

7. 受講対象者

どなたでも受講できます。（ただし名簿登録には下記の資格条件があります。）

（参考）特定建築物定期調査資格者名簿【全国名簿】

国土交通省の要請を踏まえ、（一財）日本建築防災協会では、地域法人及び建築関係団体と連携し、特定建築物定期調査の資格者・技術者に対する継続的な講習を実施するとともに、講習を受講した資格者（特定建築物調査員、一級・二級建築士）の名簿を作成し、特定建築物の所有者・管理者など一般の閲覧に供する取組みを開始します。（2022年1月より運用開始）

特定建築物定期調査の資格者・技術者に対する継続的な講習とは、最新の法令の情報提供、地域運用の円滑化、技術力向上等を目的とする講習であり、本講習はこのひとつとして位置付けられています。

本講習を修了された資格者で希望する方は、（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載する【全国名簿】へ登録します。

※ 連携する地域法人・建築関係団体が開催する講習修了者も【全国名簿】に登録することができます。

※ 特定建築物調査員資格者証交付者・一級建築士・二級建築士のいずれかに該当する方が登録できます。

8. 申込方法および受講までの流れ

受講料等をお振込み後、協会ホームページ（専用受講申込フォーム）より、お申し込みください。

●協会ホームページ <https://h-aaa.jp>

●受講申込フォーム

https://docs.google.com/forms/d/1-ITRdUY4kcPAsAGFfzycjEh8QIWCK_H09ESJBTXV4pc/edit

QRコード



必要事項

「お名前（漢字・フリガナ）」、「勤務先（住所・名称・電話番号・メールアドレス）」、「建築士資格情報（空欄でも可）」、「CPD番号情報（空欄でも可）」、「名簿掲載の有無」

※CPD単位付与希望の方

- ・建築士の方は、「建築士番号欄」に、建築士登録番号を記入してください。
- ・その他の方（JIA、建築設備士関係団体、APECエンジニア・アーキテクト、建築・設備施工管理CPDまたは建築技術教育普及センターのいずれかのCPD制度に参加されている方）は、「CPD番号欄」に登録番号を記入してください。

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施及び本協会に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。申込受付等の一部の業務を外部に委託する場合がありますが、委託先にも本協会同様、適正に管理します。

9. 共催：（一社）広島県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会、（一財）日本建築防災協会

10. お問い合わせ先 一般社団法人広島県建築士事務所協会（TEL：082-221-0600）